



# 浜銀総研 News Release



横浜銀行グループ

平成 29 年 3 月 30 日

## 「浜銀総研政策提言 第 6 号」の発刊について

株式会社浜銀総合研究所(代表取締役社長 伊東眞幸、横浜市西区みなとみらい 3 丁目 1 番 1 号)は、このたび「浜銀総研政策提言」第 6 号を発刊いたしました。

今、わが国経済は、経済のグローバル化、急速な情報技術の発達、環境・資源エネルギー問題、少子高齢化・人口減少への対応など、構造的な課題が山積しております。わが国が発展を続けていくためには、これらの課題に意欲的に取り組み、様々な解決策を考え、実行に移していく必要があります。

こうした状況下、私たちは諸課題に対する政策提言活動を活発に行うことが、地域のオピニオンリーダーであるシンクタンクの重要な使命と考え、平成 26 年 9 月「浜銀総研政策提言」を創刊いたしました。

今回発刊の第 6 号では、「女性起業家によるイノベーション促進に向けた課題」と題して、今後、わが国が経済成長を続けていくためにはイノベーションが不可欠であることを示したうえで、女性起業家がイノベーションの担い手として、イノベーション力を最大限に発揮できるよう、5つの提言をおこないました。本政策提言が、わが国の産業施策、中小企業施策を考え、実施していくうえで、関係者の皆さまのいくらかでも参考になるとすれば、これに勝る喜びはありません。

当社は今後も、本誌を通じて、国内の諸課題解決に向けた情報発信を積極的に続けてまいります。引き続きご支援のほど、お願い申し上げます。

以 上

### 【本件についてのお問い合わせ先】

(政策提言の内容に関して)

株式会社 浜銀総合研究所

総務部 村松

電話 045-225-2378

(本プレスリリースに関して)

企画部 松井

電話 045-225-2374

## 女性起業家によるイノベーション促進に向けた課題（要約）

戦後のわが国の経済成長は、「戦後復興期(1950年6月～1954年11月)」、「高度成長期(1954年12月～1973年11月)」、「安定成長期(1973年12月～1991年2月)」、「経済停滞期(1991年3月～)」の4局面に大きく分けられる。現在も続いている経済停滞期の成長率は平均して1%にも満たず、構造的な少子高齢化で生産年齢人口が減少をたどるなか、今後の経済成長を懸念する声が高まっている。

潜在GDP成長率による分析によると、労働力減少下で期待されるのは「全要素生産性(TFP)」の成長率上昇である。すなわち、イノベーションによる生産性の改善が、わが国の持続的な成長の大きな鍵を握っている。

イノベーションは、本来、人・組織・社会の幅広い変革を意味するが、わが国では、科学技術分野の枠組みを中心に捉え続けてきた。欧米諸国のイノベーション研究においても、時代の変化とともに、徐々に対象範囲を広げてきたが、いまだにその軸足は科学技術分野にある。

一方、わが国の産業構造は、サービス経済化の流れのなかで、高度成長期とは大きく様変わりしており、現在では第3次産業が名目GDPの7割超を占め、製造業を中心とする第2次産業は3割弱を占めるに過ぎない。TFPは1990年代以降低下しているが、産業別に見るとサービス産業のTFPは製造業の半分以下と著しく低く、経済のサービス化とともに生産性上昇率が低下傾向をたどるといふ「ボーム病仮説」が当てはまる。わが国では、過去、数多くのイノベーションが進められてきたが、内容的には製造業に偏っており、サービス産業においては十分なイノベーションが積み重ねられてこなかったことが、サービス産業の顕著な低生産性を招いた面がある。

こうした状況を受け、安倍内閣の「日本再興戦略2016」では、イノベーションによる生産性向上を大きく打ち出している。同戦略は、「第4次産業革命」をキーワードにしているだけに、「技術進歩の促進・活用」に重点が置かれているが、「サービス産業の生産性向上」にも一節を割いており、製造業以外にも幅広い目配りがなされている。まずはこれらをしっかりと実行していくことが、わが国の生産性向上にとって重要であろう。

その一方で、我々が忘れてならないのは、安倍内閣が強力に進めている女性活躍推進施策である。「女性活躍加速のための重点方針2016」では、重点的に取り組むべき事項として、「あらゆる分野における女性の活躍」がうたわれている。もとよりその方向感に誤りはないが、我々がさらに突き詰めて考えるべきは、その先であり、それはすなわち女性に対して何を期待するか、女性から見れば何を目標にしたらよいのか、という点であろう。

これまで述べてきたように、わが国が最も求めているものがイノベーションによる生産性向上であるとするならば、女性に期待するものも、必然的にイノベーションにつながってくる。成長戦略と女性活躍の推進とを別々に考えるのではなく、二つを有機的に結び付けていくことが、いま求められているのではないだろうか。

以下、女性活躍とイノベーション促進を結びつけ、具体的な施策を考えていくにあたり、それに用いるアプローチ手法について提唱したい。

多くの施策は、フォアキャストイングといわれる考え方をもとに作られている。これは現状分析や過去の統計、実績、経験などから将来を予測する方法である。それに対し、未来の目標となる状態を想定し、そこを起点にして現在を眺め、今何をなすべきかを考えるバックキャストイングというアプローチがあり、イノベーション創出や新しいアイデアの立案、製品開発等における標準的な手法となっている。したがって、ここではバックキャストイング的なアプローチを試みることで、わが国の取るべき追加的なイノベーション施策を考えていく。

まず、バックキャストイングの出発点である我々が目指すべき姿を、以下のように設定してみよう。

女性の起業が活発化し、女性起業家の持つ潜在的なイノベーション力が顕在化することで、サービス分野も含めた全産業のイノベーションが促進され、それが生産性の向上をもたらすことによって、わが国の持続的な経済成長が確保される時代の実現。

この未来図は、第1章、第2章で述べてきたわが国の経済成長に必要なイノベーションの担い手として女性起業家に期待しようというものである。

このような未来図を描くことの妥当性としては、ダイバーシティ促進によりイノベーションに必要な「知の多様性」が高まること、特にサービス分野においては女性活躍の余地が大きいこと、企業の新陳代謝が進むことによる生産性上昇効果が期待できることにある。

次に、この未来図の実現可能性をみてみると、まず、女性を取り巻く社会情勢の大きな変化があり、女性がイノベーター資質を開花させる環境が急速に整いつつある。そのような変化としては、①政府による女性活躍推進の動き、②女性経営者の増加、③女性の高学歴化、④女性マーケットの拡大、⑤電子商取引の拡大、などがあげられる。

こうした環境変化のなか、すでにイノベーション力を十二分に発揮している女性起業家も身近に登場してきている。過去3回の「浜銀総研ビジネスウーマン・アワード」ファイナリストのうち起業家は12名いるが、平均して業歴15年以上、いずれもイノベーター資質を備え、それをしっかりと自己のビジネスに活かし、成果につなげている。

12名の事例からは、①女性目線・母親目線を持ち、「あったらいいけど、身近に存在しないもの」を自らの手で創造している、②プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力に優れ、明確なビジョンを社内外に発信している、③大手企業とのコラボレーションにも意欲的である、④IT機器に抵抗感がなく、インターネットを十二分に使いこなしている、⑤人的ネットワーク作りに貪欲である、などの共通するキーワードが読み取れる。これらの共通点は、今後の女性起業施策を考えていくうえでの貴重なヒントとなる。

次に、前段で描いた未来図に至る道筋を設定し、各道筋について現状把握と課題を抽出し、課題解決のための施策を考察する。

まず、女性起業家によるイノベーション促進のための道筋として、次の5つを設定する。

**【女性起業家によるイノベーション促進のための5つの道筋】**

1. 起業家教育
2. 起業サポート
3. 起業後の事業支援
4. 多様な人との交流の場の提供
5. オープンイノベーションの仲介

以下、それぞれの道筋について考察する。

1. 起業家教育

現在行われている起業希望者向けの起業セミナーや創業塾などのカリキュラムは、ベータシクな起業ノウハウが中心となっている。女性イノベーション人材の育成という観点からは、今後、専門的なカリキュラムを取り入れたイノベーション教育に力点を置いていくことが必要である。女性は自己評価が低い傾向があるといわれているが、イノベーション教育の中で、自らのイノベーター資質に気づき、自信を高めてもらいたい。

国内における学生向けの先進事例を見ると、グループを組んで課題を解決していくワークショップを中心に進めていくなど、従来の起業セミナーとは大きく異なる考え方のカリキュラム内容となっている。イノベーション教育を実施していくに当たっては、最新の経

営学の知見を取り入れ、また、先進事例である国内外の大学等研究機関の行っているイノベーションワークショップなども参考にして、女性起業家予備軍のイノベーター資質を十分に顕在化させていくようなカリキュラムスタイルを新たに構築していくことが求められるよう。

## 2. 起業サポート

起業セミナーを受講しても、実際に起業する人はごくわずかであり、女性の場合も同様である。女性は、男性に比べリスクを回避する傾向があるというが、一方で、やると決めたら一途に突き進むという面は男性よりもむしろ強い。したがって、女性の起業を増やしていくためには、起業を志す人々に起業リスクという目の前の壁をいかに乗り越えてもらうかが大きなポイントとなる。

この点で有効なのは、起業経験者が自らの体験をもとに、起業希望者に寄り添い、一緒になって起業の壁を乗り越えるような形で起業サポートを行うことである。すでに民間で成果を挙げている事例があり、このようなサポート事例のスキームのエッセンスを行政の施策にも取り入れ、意欲と能力のある女性の背中を、起業経験者がインストラクターとしてしっかり押してあげることで、起業の増加に結びつけていく仕組みが必要であろう。

また、その前提として、インストラクターの質の確保が重要であり、たとえば、十分なキャリアを積んだ女性起業家をインストラクターとして養成するスクールを設置することなども長期的な課題として考えておきたい点である。

## 3. 起業後の事業支援

起業後、4分の3の企業が、10年ももたずに廃業をしているというデータがある。行政の施策は得てして起業時に目が行きがちであるが、こうした実態を踏まえ、起業後のフォローにも力を入れていくことが重要である。加えて、女性の廃業率は男性に比べ高いといわれていることから、女性起業家に対しては、一層の事業支援が欠かせない。

女性起業家にとっては、様々な経営課題に加え、家事、子育てや介護など家庭内の悩みを抱えていることも多く、同性の経営者や専門家などからこれらの悩みに対するアドバイスが受けられるメンター制度が有効である。行政や公的支援機関においては、女性起業家に対するメンター制度への取り組みを今後も継続・拡大させていくとともに、日常的に先輩女性起業家に社内の人間関係や日々の悩み事を相談できるような仕組みの構築なども検討していく必要があるだろう。

その他の事業支援としては、とりわけ革新性の高い事業に対しては、資金面の支援とセーフティネットの充実が重要である。

行政の資金面での事業支援はメニュー的には豊富であるが、イノベーション促進の観点から内容の再点検が必要と思われる。たとえば研究開発に関わる減税制度があるが、製造業の利用は活発だが、サービス産業では使いにくい現状がある。サービス産業でのイノベーション促進を念頭に、減税対象を幅広く制度設計し直すことが必要である。

また、セーフティネットについては、諸外国の例を参考としつつ、起業後、事業が不安定な期間においても最低限の生活が保障されるような制度を確立していくことが求められるよう。

#### 4. 多様な人との交流の場の提供

イノベーションを生み出すためには、人と人との出会いの場を意図的に作り出すことが必要である。女性起業家に、イノベーションを目的とした情報交流の場を提供することで、面白いビジネスアイデアが数多く創造され、その中のいくつかは新たな製品やサービス、ビジネスモデルなどとして実現されよう。

女性起業家の交流の場を設ける方法としては、交流スペースのような常設の場を設ける方法もあり、また一時的な交流イベントやワークショップ、またはハッカソンそのものを行う方法もあるが、いずれを取るにせよ、参加する女性起業家が女性目線・母親目線を発揮して新たなアイデアを生み出す有益な場とすることが大切であり、そのためには、①参加者が同質化しない、②女性に限定しない、③機能のチェックとフィードバックを怠らない、といった点に留意していく必要がある。また、交流の場をトータルにマネジメントするファシリテーター人材の育成も長期的な課題であろう。

#### 5. オープンイノベーションの仲介

オープンイノベーションの動きは、大手企業を中心に動きは徐々に広がりつつあるが、取り組み姿勢には企業間で温度差があり、全体としては緒についたばかりというのが実情である。一方で、いわゆるヒト・モノ・カネの経営資源が十分でない女性起業家にとって、他企業の技術やノウハウを事業に取り入れることのメリットは大きく、オープンイノベーションへの期待は膨らんでいる。大手企業とのコラボレーションのもとで進めていくオープンイノベーションは、コミュニケーション能力に優れた女性起業家がまさに得意とするところであり、女性起業家に適した手法であるといえよう。

オープンイノベーションは、ものづくりの世界だけでなく、サービス分野でも有効な手法であり、今後の施策としては、オープンイノベーションの動きを、ものづくりからサービス分野にいかにつなげていくか、大企業と中小企業の間をいかにスムーズに橋渡ししていくかという点が重要である。そのために、行政、公的中小企業支援機関や大学等研究教育

機関などが企業間を仲介するハブ的機能を強化していく必要があるとともに、特に、女性マーケットなど女性が能力を発揮しやすい分野に関しては、女性起業家のニーズ・シーズを的確に捉えてマッチングしていくことが求められる。

以上の考察を踏まえ、先に設定した未来図を達成するために、主として行政に期待する事項を以下にまとめ、施策として提唱する。

- |     |   |
|-----|---|
| 提言1 | 女性イノベーター育成を目的としたイノベーション教育の実施              |
| 提言2 | 女性起業経験者をインストラクターとした起業サポートの実施              |
| 提言3 | 女性起業家に対するメンター制度、起業後の資金面での事業支援、セーフティネットの充実 |
| 提言4 | 女性起業家に対するアイデア創造のための交流の場の提供                |
| 提言5 | 女性起業家のニーズ・シーズを踏まえたオープンイノベーション仲介機能の強化      |

以上の提言により、女性の起業が増加し、また、個々の女性起業家が着実にイノベーションを積み上げていくことによって、わが国全体のイノベーションが大きく促進されることを期待したい。

以 上